

監護相当・生計費の負担についての確認書

羽生市長 殿

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な生計費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

児童の兄弟等(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)と、支給対象児童(0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)の合計人数が3人以上の場合にご提出ください。提出が必要な方は、児童の兄弟等についてのみ記入してください。合計人数が2人以下となる場合は、確認書の提出は不要です。

Table with 3 main rows (1, 2, 3) and multiple columns for personal info, address, school, and financial status. Includes handwritten annotations in red boxes.

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 6年 〇月 〇日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 羽生市東〇丁目△△番地□□

氏名 羽生 太郎

必要に応じて、費用負担について確認書類の提出をお願いする場合があります。